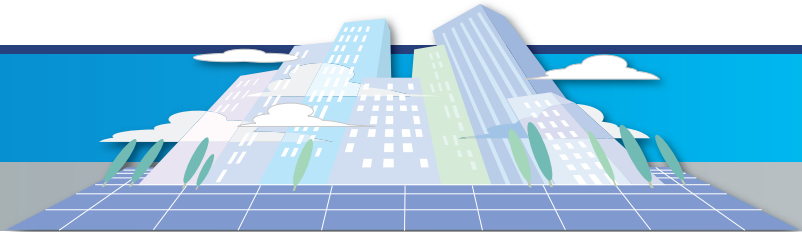


防災・減災対策

首都直下地震から都民を守る



非構造部材の耐震費用の自治体負担分を補う

現在、区市町村が国のガイドブックを活用した非構造部材の点検と対策に着手、都教育委員会は、対策費用のうちの区市町村負担分を全額補助します。今後、国は具体的な対象及び指標を作成しますが、都は、これを受けて区市町村が耐震対策を進められるようにしていきます。



公社住宅の耐震化、32年度に100%へ

公社では、建替え対象外の住宅の耐震改修に取り組んでおり、平成12年度末で耐震化率89%となっています。建替えについては年度内に整備計画の見直しを進めており、都としては、平成32年度の耐震化率100%を目指して、公社の支援を行っていきます。



帰宅困難者受入れ事業者の声を反映

一時滞在施設の管理者には、多くの帰宅困難者を安全に受け入れる責務が生じるため、責任の範囲を明確にしておく必要があります。都は、国に対して免責基準となる制度の創設を要望するとともに、帰宅困難者等連絡調整会議に、一時滞在施設の管理責任に関するワーキンググループを新たに設置し、国の制度構築の取組を後押ししていきます。



多摩地区の応急給水施設を年度内に整備

発災時に、住民が自主的に応急給水に取り組めるよう、都は、施設用地の一角をフェンスで囲んだエリアの設定を進めているほか、常設の応急給水栓の設置等の整備を進めています。今後、更新工事に合わせて実施するものの以外の47カ所すべてを本年度中に整備します。



公共施設の液状化対策に国費助成

国の方針は、区画整理事業などで、宅地と一体的に行われる公共施設の液状化対策に、国費助成を行うというものです。国の支援策を受けて区からの提案があれば、都も、まちづくりに合わせた液状化対策について、区と連携して勉強をはじめていきます。



整備完了後に地元町会と連携を強化

都は、応急給水拠点の整備後、各市町村と応急給水を円滑に実施するため、エリア内に入る鍵の取扱いや給水訓練について取り決めを行い、自治会と連携して訓練を行っていくとともに、連携を強化することで、応急給水の実効性を高め、災害対応力の強化を図っていきます。



都営バスの深夜運行

採算性を考慮し慎重に検討を

深夜の都営バスの運行は、知事の熱意は感じるものの、①消費エネルギーの増加による環境への悪影響、②街の治安の悪化、③



深夜の運転スタッフの確保による人件費の増加などの問題点が指摘されます。加えて、都営バス事業で、さらに赤字が増えるとの懸念もあり慎重に検討すべきと都議会公明党が主張しました。

渋谷・六本木の盛り場環境を浄化

警視庁では、当地区で、防犯ボランティアなどと連携したパトロールを強化。その結果、犯罪の発生は、5年前と比較して大幅に減少しています。しかし、渋谷地区の「脱法ハーブ」の販売、六本木地区での悪質な客引きなど、違法行為が潜在化しているため、今後も盛り場環境浄化の取組が必要です。

